

登録速報（適用拡大）

農薬名：Dr. オリゼリディア箱粒剤

登録番号：第24239号

適用拡大登録日：2022年4月6日

適用拡大登録内容

- 作物名「稲（箱育苗）」の適用病害虫名「いもち病」、「イネドロオウムシ」、「イネミズゾウムシ」、「ウンカ類」及び「ツマグロヨコバイ」の使用時期を「移植7日前～移植当日」に変更する。
- 作物名「稲（箱育苗）」に適用病害虫名「白葉枯病」を追加する。
- 作物名「稲（箱育苗）」に使用量「高密度には種する場合は 1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1箱当り 50～100g）」を追加する。

(3) 育苗箱へ処理する場合は、次の注意事項を守ること。

- ① 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落とした後、十分灌水すること。
- ② 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害を生じる場合もあるので、散布直前の灌水はさけること。
- ③ 軟弱徒長苗、むれ苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
- ④ 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
- ⑤ 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態（湛水深 3～5 cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- ⑥ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- ⑦ 本剤の処理により、軽度の初期生育遅延や葉の黄化を認めることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。
- ⑧ 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
- ⑨ 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1 箱当りに乾糶として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1 箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。

(4) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合には使用をさけること。

(5) 容器・空袋はほ場などに放置せず、適切に処理すること。

(6) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。